

令和6年度第2回岐阜県強靱化有識者会議 議事概要

○日 時：令和6年9月9日（月） 10：00～12：10
○場 所：県庁5階 災害対策本部室（オンライン併用）
○出席者：16名（うち代理出席者3名）

1 開会

平野 危機管理部長挨拶

2 議題

(1) 第3期岐阜県強靱化計画の見直しについて

- ・堀 危機管理政策課長から、資料1、資料2、資料3に基づき説明

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえた震災対策について

- ・堀 危機管理政策課長から、資料4、資料5に基づき説明

3 意見交換・質問

○能島座長（岐阜大学）

- ・これまで事務局から説明のあった内容について、委員の皆様一人ひとりからご意見を伺いたいと思います。
- ・私からお一人ずつ指名させていただきますので、ご発言をお願いしたいと思います。それでは、まず、伊藤様からお願いいたします。

○伊藤委員（清流の国ぎふ 女性防災士会）

- ・第1回目の会議での避難所の環境に格差があるという意見を踏まえ、しっかりと検討いただいているので、格差のない避難所の設置を県内全域で行うことができるよう、検討からもう1歩前に進めていただきたいと思います。
- ・資料にあるトイレの対策なども全て、避難所の環境に関するものだと思いますので、今後も被災された方が困ることのないよう進めていただけるとありがたい。

○能島座長

- ・ご意見に対し、県からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・環境が整っていない避難所での生活が長期化することで、高齢者の方が体調を崩されるなど、災害関連死の発生につながる危険性も出てきます。
- ・原則、避難所は市町村が設置し、地域住民のリーダーなどが中心となって運営するも

のとなるため、県としては、こうした市町村や地域住民を支援するような方法で、避難所環境の充実を進めていきたいと思っております。

○能島座長

- ・それでは、続きまして大溝様、お願いします。

○大溝委員（岐阜地方気象台）

- ・今回の資料を見させていただくと、市町村の意見についても、かなり取り入れられているなと感じました。
- ・前面に能登半島地震を踏まえた対策という観点がでていますが、例えば、地震が発生した後に、先日の台風第10号のような災害が発生した場合に、どのように対応していくのかといった観点についても、十分に検討を進める必要があると思います。

○能島座長

- ・「複合災害」の発生については、かなり心配される事象かと思います。
- ・今のご意見について、県からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・委員ご指摘の通り、台風後の地震や地震後の台風のような「複合災害」に対する対策は重要な課題となります。
- ・県では、昨年度、豪雨災害の発生後に台風が接近するといった「複合災害」の発生を想定した訓練を実施しております。引き続き、単発の災害だけではなく、「複合災害」への対応も含め、訓練を充実させていきたいと考えております。

○能島座長

- ・マルチハザードということになりますと、気象台からの情報は非常に重要になってきますので、是非ともご協力をお願いしたいと思います。
- ・それでは、続きまして岡本様、お願いします。

○岡本委員（岐阜県身体障害者福祉協会）

- ・災害時の避難の関係で、お願いも含めてお話をさせていただければと思います。
- ・各自治体において、避難所は公共施設を中心に指定されているかと思います。また、福祉避難所も同様に、各自治体において指定がされているかと思います。
- ・障がいを持った方の中には、一般の避難所で避難生活を送ることができない方もお見えになることから、各自治体では、そういった方のためのスペースを避難所内に設置することを想定した図上訓練などを実施しております。
- ・ただ、なかなかそうしたスペースでも、避難生活が難しい方がみえるとともに、一緒に避難されたご家族も、気を使ってしまうというような状況も見られています。

- ・そのため、地域のコミュニティセンターなどを福祉避難所として整備していく必要があるのではないかと考えます。
- ・私の地元でも、福祉避難所の指定はされていますが、ほとんどが福祉施設となっており、その施設まで出向いていく必要があります。しかし、能登半島地震のような大地震となると、そうした施設までの移動手段もなくなってしまいます。
- ・地域の中に福祉避難所があれば、車などを使わなくても避難することが可能になると思いますので、是非、福祉施設以外の福祉避難所の確保についても考えていただくとともに、そうした施設の運営マニュアルについても作っていただきたいと思います。
- ・また、簡易トイレはスペースが狭く、介助する方が一緒に入ることができないこともあります。地域のコミュニティセンターなどには、多目的トイレが設置されているところも多くあることから、そのあたりも含めて、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

○能島座長

- ・福祉避難所の現実的な課題については、様々なところで指摘されているところですが、ただ今のご意見に対し、県からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・能登半島地震の被災地においても、福祉避難所として福祉施設が指定されていましたが、職員の方の被災などにより、福祉避難所が開設されず、一般の避難所に配慮が必要となる方がお越しになるような事象もございました。
- ・こうした事象については、本県でも発生する可能性があるものだと考えております。そのため、一般の避難所に配慮が必要な方が避難された場合でも対応が可能となるよう、県の「避難所運営ガイドライン」の内容の充実について、検討をしていきたいと考えております。
- ・また、台風で延期となってしまいましたが、今年度にはそういった事象を想定した研修も行っていく予定としておりますので、こうした様々な取組みも踏まえ、福祉避難所の在り方については、検討を進めてまいりたいと思います。

○能島座長

- ・それでは続きまして、奥村様、お願いします。

○奥村委員（岐阜県商工会女性部連合会）

- ・発災時に個人の財産を守るためには、被災状況を安全に、きめ細かく確認ができるようにする必要があることから、県において被災情報を一元化するという観点も重要となりますが、住民が地域の被災状況をすぐに確認することが可能となるようなデジタル技術の導入も検討していただきたいと思います。
- ・先ほど、防災課長からも、避難所の開設は各市町村が担うということでお話がありま

したが、避難所となる学校や公民館単位で対応を行うに当たり、発災当初は、様々な地域の人が押し寄せることで大きな混乱が生じ、それぞれの役割に応じた対応がうまくできない可能性も考えられます。

- ・そのため、避難所を細かく区分けして設置し、それぞれの地域の特性も考えた上で、必要な備蓄品や環境整備の充実を進めるといった対応についても必要になるのではないかと思います。
- ・また、石川の例を見てもそうですが、発災後すぐに、商業や産業の環境が整えられるわけではないため、気持ちと資金が続かず、最終的に地元のお店や産業が消えていつてしまっていることも課題の1つであると思います。
- ・そのため、お金の援助だけではなく、たくさん手段や方法を提示した上で、あらかじめ商業や産業の復興の道筋をつけておくとう良いかと思います。

○能島座長

- ・災害情報の収集、避難所の在り方、産業の復興と非常に多岐にわたるご指摘でした。
- ・それでは、県からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・災害情報につきましては、現在、様々なツールがございまして、例えばNHKのデータ放送では、川の水位の状況、雨雲がかかっている地域、降水量などについて確認することができます。
- ・また、気象庁のホームページに「キキクル」というものがございまして、そのページでは、どこで土砂災害が起こりやすい状況になっているのか、どの河川が氾濫しそうなのかといった情報を確認することができます。
- ・さらに、県や市町村においては、避難指示や高齢者等避難といった避難情報などを、様々なツールを用いて発信しております。
- ・一方で、県民の皆さんが、そういったツールをご存じなかったり、うまく活用できていなかったりするという課題もございまして、県と市町村で連携しながら、これまで以上に、災害時における情報収集方法について、周知・啓発をきめ細かく行っていく必要があると思っております。
- ・避難所の運営については、県において「避難所運営ガイドライン」というものを作成しており、各市町村は、このガイドラインを基本としながら、避難所ごとに「避難所運営マニュアル」を作成しております。
- ・各避難所の「避難所運営マニュアル」には、避難所の運営方法や避難所内の資機材の配置場所などが規定されておりますが、委員ご指摘の通り、マニュアル上に規定された役割分担や内容について、実際に避難所を運営する地域住民の方々が十分に認識されていないといった現状もございまして。
- ・このため、市町村や住民と実施する研修や訓練の中で、ガイドラインやマニュアルの

内容について周知徹底を図り、災害時においても、適切に避難所の運営ができるようにしていきたい思っております。

- ・また、食料などの物資については、基本的には、県民の方が最低3日分を備えることが原則となりますが、避難生活の長期化により物資が不足するような場合には、市町村の備蓄品や、民間企業等との災害応援協定に基づいて調達する物資、国のプッシュ型支援により届けられる物資などを適切に活用できるようにしてまいります。

○危機管理部次長

- ・産業の復興に向けた取り組みについて、商工・エネルギー政策課からコメントをお願いします。

○商工・エネルギー政策課長

- ・委員ご指摘の通り、被災後の事業の再開については、非常に重要な課題であると考えております。そのため、BCPや事業継続強化計画の策定について、商工会の皆さんや、商工会議所の皆さんとともに進めてまいりたいと思います。

○能島座長

- ・続きまして、各務様、お願いします。

○各務(眞)委員（NPO法人可児市国際交流協会）

- ・前回の会議での意見について、検討いただきありがとうございます。
- ・台風第10号や南海トラフ地震臨時情報発表の影響もあり、外国人の方々の中でも、災害に対する意識がより高まっていることから、現在、様々な研修や訓練を企画しているところです。
- ・インバウンドに対する情報発信という観点では、直接的な影響はあまりなかったのかもしれませんが、先日の台風第10号に関する情報を、インバウンドの方たちがうまく確認することができたのかどうか気になるところです。
- ・先ほども少し話題にあがりましたが、雨雲レーダーのような、便利なツールについては、外国人の方々に対しても、もっと活用していただけるように情報発信を行う必要があると思っております。
- ・また、能登半島地震での活動報告を聞いたり、訓練を実施したりする中でも、外国人の方々の中で、避難所の認識があまりないと感じるほか、能登半島地震での事例として、日本語表記のみであると避難所に入ることができなかったといったことも聞いておりますので、日頃の訓練の中で、避難所について啓発等を実施していく必要があると考えております。
- ・それから、先般、国際交流協会の外国人相談員に向けた研修を実施した際、たびたび防災で話題となる「ストック情報」が、これだけ日本に長く住んでいて、日本語が問

題なく話せる人たちの中でもないということが分かりました。

- ・本来知っておくべき基本的な防災に関する情報を、協会の相談員が知らないという現実があったことから、現在、県が主催する外国人防災リーダー研修を受講してもらっているところです。
- ・担当課の方への要望にもなるのですが、市町村で働いていらっしゃる多くの相談員や通訳の方についても、防災に関する基本的な情報は、しっかりと知っておいていただく必要があるのではないかと思います。

○能島委員

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・インバウンドでみえた外国人の方々への情報提供について、観光国際政策課からコメントをお願いいたします。

○観光国際政策課長

- ・委員ご指摘の通り、インバウンドの方への災害情報の提供については、非常に重要なことであると感じているところです。
- ・そのため、県が設けるインバウンド向け多言語Webサイトに、国が監修する防災アプリ「Safety tips」のリンクを掲載したり、観光連盟等を通じて、事業者に対してアプリの周知を図ったりすることで、インバウンドの方にアプリを活用いただけるよう取組みを進めてまいりたいと考えております。

○危機管理部次長

- ・外国人相談員に関するご意見などもいただきましたので、外国人活躍・共生社会推進課からもコメントをお願いします。

○外国人活躍・共生社会推進課長

- ・防災ツールについてですが、在住外国人の方にも活用いただけるよう、平時から日本語教室や、国際交流センターのSNSなどで周知していきたいと考えております。また、外国人を雇用していらっしゃる企業の方にも、そういった情報を広めていただくことをお願いしていこうと考えております。
- ・外国人の方々の中に、避難所の認識がないということに対しては、市町村が行う防災訓練に、外国人防災リーダーの方や地域の外国人の方も一緒に参加してもらえよう市町村に働きかけてまいりたいと思います。
- ・また、避難所の表記につきましては、多言語による表記方法がWebなどでも公開されておりますので、そういったものを紹介していこうと考えております。

- ・市町村の相談員の基本的な防災知識の習得につきましては、大変良いアイデアをいただきましたので、ぜひ、市町村相談員向けの防災研修のようなことも行っていきたいと考えております。

○能島座長

- ・それでは、続きまして下川様、お願いします。

○下川委員（岐阜県建築士事務所協会）

- ・建築士事務所協会ではこれまで、県からの支援もいただきながら耐震判定業務を行ってきましたが、学校施設の診断に関しましては3年ほど前に完了しており、順次、耐震改修を県でも進めていただいているかと思います。
- ・また、昭和56年5月以前の耐震基準以前の木造住宅などを対象にした耐震診断につきましては、平成14年度から開始し、県と市町村から補助をいただきながら、所有者負担無しで行っております。
- ・令和5年時点でおおよそ18,000件の耐震診断を実施し、昨年については378件の申し込みとなっております。申込み件数については、これまで減少傾向でしたが、本年は能登半島地震の発生を受けて急増しており、8月末時点で1,000件近くの申し込みがございました。
- ・一方で、耐震診断は実施しておりますが、なかなか補強工事にまで至っていない建物も多く、補強工事については、耐震診断を行った建物の10%程度しか実施できていないという現状となっております。
- ・これは、住宅の持ち主の高齢化などで補強工事の費用が出せないといったことや、住宅を受け継ぐ方がいないことなどに起因するものでありますが、補強工事を行うことが住民の命を守ることにつながりますので、建築士事務所協会としても、何とか補強工事につなげてまいりたいと思っております。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・耐震診断を実施しても、補強工事に繋がっていないという現状をお話いただきましたが、関連して建築指導課から何かコメントあればお願いします。

○建築指導課長

- ・委員ご指摘の点については、県においても課題として認識しており、現在、市町村と協力して、過去に耐震診断を行った方のうち、補強工事を行っていない方に対するアンケート調査を行っております。
- ・今後は、そのアンケート調査の結果を分析し、どのようにすれば補強工事を行ってい

ただけるかということを考えていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

○能島座長

- ・続きまして、高田様、お願いします。

○高田委員（ぎふ農業委員会女性ネットワーク）

- ・水田の周りにある農業用排水路については、年に数回ほど地域で清掃がされていますが、日頃から綺麗にしておくことが重要だと思っております。
- ・また、河川における雑木の切除は進んできておりますが、川の中にはまだ多くの木が生えている状況ですので、できるだけ早く撤去した方が良いと思います。
- ・ドローンの活用に向けた取組みの話題も出てきましたが、農業分野でもドローンの活用が進んできておりますので、災害時には、そうした農業用ドローンも活用できるよう、農業従事者との協力体制についても検討してはどうかと思っております。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・農業用水路についてご指摘いただきましたが、農地整備課から何かコメントありましたらよろしくお願いします。

○農地整備課長

- ・農村地域の環境整備としましては、農業従事者の方だけに関わらず、地域の方も含めて、水路の清掃や泥上げなどを行うような活動も実施しております。こちらの取組みについては、国・県・市町村の予算を活用した支援制度もございますので、今後も継続して進めていきたいと考えております。

○危機管理部次長

- ・河川内の木の除去についてご意見もありましたので、建設政策課からもコメントをお願いします。

○建設政策課長

- ・先ほど、河川内の樹木伐採、雑木除去等についてご意見ありましたが、県では、強靱化に関する予算を活用し、水の流れを阻害するような樹木や土砂を撤去することで、流水量を増やすといった施策を現在も進めております。
- ・こうした施策は、県内各地で進めており、洪水被害の減少につながっていると思っておりますので、今後も継続的に実施していきたいと思っております。

○危機管理部次長

- ・ありがとうございます。
- ・災害時におけるドローンの活用体制については、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○能島座長

- ・用水の管理などは、自助・共助・公助の連携が重要になると思いますので、高田様のネットワークも活用していただいて、取組みを広げていただければと思います。
- ・それでは続きまして、竹中様、お願いします。

○竹中委員（岐阜県地域女性団体協議会）

- ・私は先日の杭瀬川の氾濫で浸水した地域の住民ですが、その時に見た雨の降り方は、これまでに見たことがない勢いであり、どんどん雨水が溜まってしまうような状況でした。
- ・最近の雨の降り方はこれまでと異なっており、雨水が流れる暇もないぐらい短期間に降ってしまうということを感じました。
- ・こうした現状を踏まえて、大きな河川に水が流れるまでの川の支流や、水路などの状況について調べると良いのではないかと思います。

○能島座長

- ・地球温暖化の影響もあり、雨の降り方が尋常ではないことを実感いたします。
- ・県からもコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・本当に、最近の雨の降り方は尋常ではないという感じを私も持っております。
- ・ここで大変恐縮ではございますが、岐阜地方気象台の大溝委員から、近頃の雨の降り方などについてお話いただけませんかでしょうか。

○大溝委員

- ・確かに最近の雨の降り方は多くなっていると思います。私が気象庁に入庁した頃は、1時間あたり50mmの雨量などは、それほどありませんでしたが、最近は1時間あたり80mm、90mmといった雨が増えていると実感しているところです。
- ・今回の台風第10号ですが、池田町から大垣市にかけての浸水した地域では、3時間で、多いところでは150mm前後の雨が降っております。
- ・降水のあったエリアについては、かなり限定的でしたが、もう少しエリアが広がるようであれば、線状降水帯の判定が発表されていた可能性もあります。
- ・岐阜県の地形の特徴として、南東から南南東の風が吹くと、西濃地域で雨が降ることが多くなりますが、今回はそういった事例も重なったということで、限定された地域

で雨が降ったというところです。

- ・短時間で多くの雨が降ると、河川の本流に水が流れ込まず、支流の水量が増えることで、内水氾濫が発生しますが、今後はそういった事例が増えてくるのではないかと考えているところです。

○危機管理部次長

- ・大雨に備えた河川改修も含め、建設政策課からコメントありましたらよろしくお願いします。

○建設政策課長

- ・大溝委員からもお話がありましたが、今回の台風第10号による大雨では、特に杭瀬川の流域で極端に雨が降り、急激な水位の上昇や駐車場等に溜まった水が流れないことで、水害の発生に至ったものと思われます。
- ・河川管理者としては、流域の方々と、様々なソフト対策も含め、治水に取り組んでいく「流域治水」を進めておりますので、引き続き、河川の多面的な整備等も考えながら進めていきたいと思っております。

○能島座長

- ・先ほど、雨雲レーダーなどのツールを活用するという話もありましたが、情報の受け手側が積極的に情報を収集して正しく対応することの重要性や、「流域治水」において住民が果たすべき役割などについては、十分な啓発も必要かと思っておりますので、県には、そういった啓発の取組みの推進をお願いしたいと思っております。
- ・それでは続きまして、美谷添様、お願いします。

○美谷添委員（岐阜県森林施業協会）

- ・先日の台風第10号をはじめ、いつ、どこで、何が起こっても不思議ではない状況になってきたということを実感しており、改めて、県の強靱化計画が非常に重要な計画であることを痛感いたしました。
- ・送付される資料については、目を通させていただいておりますが、資料の送り方については、考えていただけるとありがたいと思います。
- ・前回の会議でもお話させていただきましたとおり、災害に強い山をつくるために、森林整備と林道整備については、やはりもっと力を入れていかななくてはいけないかなと考えております。
- ・また、強風による倒木等で、住家に被害が発生することがよくあるため、山地だけではなく、住宅のまわりや公園の木、街路樹などの整備についても、考えていただきたいと思っております。
- ・それから、林業とはあまり関係ないかもしれませんが、防災士や消防団など、地域の

防災リーダーの育成という点について、各企業にも消防団に加入している方が何人かみえますが、随分少なくなってきました。

- ・私の会社では、消防団に入団された方に対して、様々なメリットを与えるとともに、火事や災害があれば、消防団活動を優先しても良いこととしております。消防団員を増やしていくため、企業に対しても、社員の消防団への加入などの働きかけを進めていくことが良いのではないかと思います。

○能島座長

- ・膨大な資料に、目を通していただきありがとうございます。
- ・会議の時間が限られておりますので、事前に資料をお送りいただくように私からもお願いしているところでございまして、何卒ご容赦ください。
- ・それでは、県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・資料の送付につきましては、なるべく委員の皆様の負担にならないよう、今後努めて参りたいと思います。
- ・いただいたご意見の中に災害に強い山を作るという意見がありましたが、林政課から何かコメントありますでしょうか。

○林政課長

- ・森林整備、林道整備につきましては、これまでも一生懸命やってきておりますが、引き続き、市町村等とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。
- ・次に、住宅等の周りの木々の伐採ということで、いわゆる危険木の除去でございますが、県民の皆様方から、森林環境税をちょうだいしておりますので、それを原資にしながら、市町村からの要望も踏まえ、対応をしているところです。
- ・引き続き、こうした制度があることもPRしながら、積極的に危険木の除去に努めてまいりたいと考えております。

○危機管理部次長

- ・公園の木々の伐採についてもご意見をいただいたかと思います。都市公園課からコメントをお願いします。

○都市公園課長

- ・都市公園内の樹木に関しましては、枯損木や危険木の調査、撤去を計画的に行っております。今後も、災害時に周辺の道路に影響が及ぶ可能性がある枯損木等の調査については、きめ細やかに対応していきたいと思っております。

○危機管理部次長

- ・最後に、消防団員を雇用する企業への働きかけについて、本日、消防課長が急遽欠席ということで、防災課長にお答えいただきます。

○防災課長

- ・防災士に関しては、「清流の国ぎふ防災・減災センター」において、主に防災士になりたい方に受講いただく「防災リーダー育成講座」を実施しております。
- ・また、この講座とは別に様々な研修も実施しており、防災士以外にも、災害時にリーダーとなるような人材を育成しているところです。
- ・消防団についてですが、今回の台風第10号の接近の際にも、池田町の消防団員の方が活躍しておられる様子が報道されており、消防団に関わる人間として非常に頼もしいと思ったところです。
- ・一方で、委員のおっしゃるように、消防団員数は年々減少しており、本県においても2万人を下回ったことから、消防団員を確保することは喫緊の課題となっております。
- ・現在、消防団員は、およそ8割の方がサラリーマンの方となるため、企業の協力なくして、消防団の活動は維持できないという状況になっております。
- ・そのため、県では、消防団員を雇用する企業への減税制度や表彰制度など、様々な支援制度を行っているところでございます。
- ・加えて、消防団員の確保については、各地域においてきめ細かく取り組む必要があることから、今年度からは、各圏域にある県事務所を核として、地域ごとに課題を洗い出した上で、消防団員を確保するための方策を検討する取組みを実施しております。
- ・引き続き、こうした取組みを通じて、消防団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

○能島座長

- ・それでは続きまして、木村様、お願いします。

○木村委員代理（岐阜県バス協会）

- ・能登半島地震に際しては、災害時応援協定に基づき、県下5地域から緊急消防援助隊員およそ700名弱の輸送を実施しております。
- ・被災地域周辺では、道路啓開が進んでいなかったことから、「行ってみなければわからない」というような、情報が不確実な状況になっておりました。
- ・先ほど説明のあった資料4の中で、避難所や通行可能な道路等の現場の情報がリアルタイムで共有できる体制を構築するとして、新総合防災情報システムと被害情報集約システムとの情報連携及び集約した情報を円滑に活用するための訓練の実施とされていることから、安全運行経路の確保の観点から、今後のシステム導入及び情報共有に向けて期待をしております。
- ・第3期岐阜県強靱化計画の「運輸事業者の災害対応力強化」の項目についてですが、

- バス業界も運転士不足による減便、路線廃止が全国的な問題となっていることから、物流分野に限らず、人流についても同様の支援が必要ではないかと考えております。
- ・また、「脆弱性評価」として示されている各項目の実施予定時期については、今後、見える化をしていくなどの考えがあるのか教えていただきたい。

○能島座長

- ・それでは、県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・物流や人流に携わる業界の人材不足について、商工・エネルギー政策課から何かコメントございますか。

○商工・エネルギー政策課長

- ・委員代理がおっしゃった内容と少し異なるかもしれませんが、ちょうど先週末に、物流に携わる方を対象にしたシンポジウムを開かせていただいたところでございまして、荷主も含めた意識改革の取り組みを業界団体とも実施しているところです。
- ・人流に携わる業界についても、同様の取り組みが必要になるのではないかと考えているところでございます。

○危機管理部次長

- ・道路情報の共有体制について、防災課からよろしくお願いします。

○防災課長

- ・現在、国において「新総合防災情報システム」というシステムの構築を進めており、これは、地方自治体やライフライン事業者等を繋ぐ、共通のプラットフォームになる予定とされております。
- ・まだ本県のシステムと接続する段階までは進んでいないことから、準備が整い次第、速やかに接続し、情報連携ができるような体制を整備してまいりたいと思います。

○危機管理部次長

- ・強靱化計画の進捗管理について、危機管理政策課からよろしくお願いします。

○危機管理政策課長

- ・強靱化計画の施策については、事前対策や応急復旧対策のような、タイムライン形式での取りまとめは、現在のところ実施する予定はありません。
- ・県には強靱化計画のほかに、「地域防災計画」という計画がございますが、こちらでは、時系列で施策の整理をしております。

※会議終了後、強靱化計画の策定に当たっては、目標指標や目標年度を設定するとともに、国土強靱化推進のための主要施策については「岐阜県強靱化計画アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握することを説明

○能島座長

- ・それでは、続きまして、宇佐見様お願いします。

○宇佐見委員代理（西日本電信電話株式会社）

- ・前回の会議で、固定電話を主とするNTTだけではなく、携帯電話のキャリアの考えについても取り入れたほうが良いという意見について、検討いただきありがとうございます。
- ・この意見については、能登半島地震の発生を受けて、各通信会社が避難所における情報通信環境の救済に当たった際、意外と各キャリア同士が、バラバラに行動していたという現状があったことからお話したものとなります。
- ・例えば、衛星携帯電話を避難所に配備する際、各社で連携をとっていないことから、既に衛星携帯電話が配備されてる避難所に対しても、複数の会社が配備に訪れてしまい、結局、そのまま帰ることになってしまったといった事例も見受けられました。
- ・こうした事例を踏まえると、やはり事業者や県が連携して情報を共有した方が、支援に当たっても無駄がなくなるのではないかと考えております。
- ・また、先日の台風第10号に際しては、NTTとしても、事前に災害対策本部の一段階前の情報連絡室を設置し、電話連絡が取れるようにしておりましたが、河川氾濫の発生を受け、緊急的に事務所に職員が参集することとなりました。
- ・そこからは、NTTでも導入しているスペクティを活用し、SNSの情報などから、川の状況や浸水規模について確認を行うとともに、具体的な氾濫箇所や浸水箇所の特定作業を進め、NTTが管理するビルやケーブルの浸水状況等について、想定を進めておりました。
- ・しかし、実態として、翌日の岐阜県災害対策本部員会議で公開された浸水発生箇所とNTTが想定していた箇所については乖離が生じていたことから、改めて正確な情報を入手するためには、県の災害対策本部へのリエゾン派遣を積極的に行う必要があるということを感じたところです。
- ・このほか、岐阜県のポータルサイトの更新頻度が頻繁になってきていることは、非常に良い取り組みであると感じております。外部の者にとっては、ポータルサイトに掲載された情報がすべての情報になりますので、今後も充実を図っていただきたいと思います。

○能島座長

- ・それでは、県からお願いします。

○危機管理部次長

- ・県としても、復旧・復興に向けて、関係機関が効率よく活動していただけるような体制整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。
- ・また、先ほどリエゾン派遣についてお話がありましたが、県の危機管理フロアには、関係機関からのリエゾンの方の席もご用意しておりますので、ぜひお越しいただき、情報を共有できればと思っております。
- ・ポータルサイトについても、ご意見いただきありがとうございます。引き続き、正確な情報を発信できるようにしていきたいと思っております。

○能島座長

- ・ありがとうございました。それでは、オンラインでご参加の皆様に移りたいと思います。まずは、伊在井様からお願いします。

○伊在井委員（岐阜県医師会）

- ・能登半島地震の被災地の石川県の福祉施設や病院で、状態が悪い方については、すぐにDMA Tの方が動いて搬送をしていただきましたが、特に福祉施設におきましては、最後まで施設内で対応することとした施設につきましては、入所者の方もお見えになるということで、職員の方も施設に戻って来られ、うまく復興することができました。
- ・一方で、入所されている方を全て搬送した施設につきましては、職員や入所者の方がなかなか施設に戻らず、復興が非常に困難な状況となったことから、入所者の搬送の考え方については、今後の医療職としての課題となりました。
- ・今回、現地を見させていただきましたが、道路や通信については、非常に早く復興いただいたということで、私がいた3日間の間でも、最初は通ることができなかった道路が、3日目には通ることができるようになっておりました。関係された皆様のご努力が、非常に大変なものだったということで本当に感謝申し上げます。
- ・こうした中、私たち医療職としましては、褥瘡を治すための電動の機械などが停止してしまったことで、褥瘡が急激に発生し、その後の治療が大変であったというようなこともお聞きしておりますので、今後のことも考えると、ある程度地域を限定し、水や電気などの資源を集中的に集めるということも必要になるのではないかと思います。
- ・また、被災地では、活動場所についての情報がなかなか入らず、待機する状態が長く続いた事実もございましたので、改めて災害時の情報共有が、非常に大切なものであると感じたところです。
- ・加えて、被災地の避難所では、誰がどこに行ってしまったのか誰も知らないといった状況もありましたので、改めて避難者の情報の把握の難しさを感じました。
- ・このほか、床から立ち上がることができない高齢者や介護が必要な方の簡易ベッドとして、組み立てるだけで完成する段ボールベッドが多く、多くの場所で活躍しており、本県

でも、そうした資材が必要になるのではないかと思います。

- ・DMATやDPAT、JMATなどの様々な医療職の方々が、一体となって活動できる体制や配置については、県とも協力して、検討を進めていかなければならないと考えております。
- ・県医師会といたしましても、災害時応援協定をしっかりと結び直して、各機関が連携して災害対応に当たることができるようにしていくことが大切であると思っております。

○能島座長

- ・それでは、県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・健康福祉政策課から何かコメントありますでしょうか。

○健康福祉政策課管理監

- ・能登半島地震を踏まえ、保健・医療・福祉の派遣体制の強化、情報収集体制の強化というものが非常に重要であるということが改めて認識されましたので、情報の収集、整理、分析、共有をどのような体制で実施することが望ましいのかを、現在検討しているところでございます。
- ・また、国においても、EMISやD24H等を活用した情報の集約を進めておりますので、そのあたりについても注視しながら、対応を進めてまいりたいと思います。
- ・このほか、県の地震災害等医療救護計画の改定も進めておりますので、その中でも、災害時の情報共有体制や方法について検討してまいりたいと思っております。

○危機管理部次長

- ・段ボールベッドの活用をはじめとする、避難所の運営についてもご意見があったと思いますので、防災課からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・段ボールベッドなどについては、民間事業者との災害時応援協定の締結などにより、災害時にすぐに活用できるような体制を整えてまいりたいと思っております。
- ・また、避難者の把握についてもお話がありました。今回の能登半島地震を受け、本県も輪島市内の避難所運営支援に携わらせていただきましたが、支援当初は避難者名簿が作成されていない状況でしたので、改めて避難者の情報といった基礎情報の把握は、しっかりとやっていく必要があると感じたところです。
- ・国においては、デジタル等を用いた避難者情報の把握などについて検討を進めておりますので、そうした取組みの研究も進めてまいりたいと思います。

○能島座長

- ・それでは、引き続き奥野様、よろしくお願いします。

○奥野委員（名古屋まちづくり公社）

- ・資料については、充実してきていると思いますので、特定の箇所の修正や内容の追加を希望するものではございませんが、最近の状況を踏まえた感想を3点ほど述べておきたいと思います。
- ・1点目は、被災直後の指示系統の動きであります。
- ・南海トラフ地震対策として、名古屋三の丸地区の整備がありますが、その整備方法については、ハードとソフトの両面から、私も在籍する名古屋都市センターで検討を続けてきております。
- ・こちらについては検討をやり尽くした感がありますが、その一方で、発災後どのくらい経過してから、災害対応に当たる人物が機能し始めるかについては、正直なところ、絶えず問い続けている状態であります。
- ・そうした中で、岐阜県庁の職員の方々、あるいは岐阜県内の企業団体の方々には、災害時に、まずはその場で自分の命を守ること、そしてその次に、現場で自分ができることや必要だと思うことは全て実行する、ということを徹底していただきたいと思います。
- ・2点目に、先日の南海トラフ地震臨時情報の発表についての感想であります。
- ・その意義や発表方法等については、これからも検証される機会があると思いますが、専門家の方々の、個人でできる準備は全部した上で、普段通り行動してほしいという意見については、私は正解だと思っております。
- ・専門家の方々から地震発生確率について話を聞きますと、外に出て交通事故に遭う確率よりも小さいほどのものでありますし、宝くじを買ってまとまった金額が当たる確率よりも小さいわけであります。
- ・こうした非常に小さな確率の予測発表で、行動設計までを考え直すというのは、もともと無理なものであると思いますので、今回の臨時情報で海水浴場を閉鎖した自治体もありましたが、これは少し行き過ぎなのではないかと思っております。
- ・3点目にインフラの強化についてであります。
- ・能登半島の交通リダンダンシーが脆弱だったことについては、半島なのでしょうがない、人口減少地域なので整備はやめて移住をしてもらったほうが良いという意見も、根強いものがあります。
- ・しかし、日本は半島や島、山間地だらけであり、特殊地帯だから脆弱なのはしょうがないということではありませんし、移住を進めたら問題が解決するというわけでもありません。
- ・現在の国土政策については、人口減少過程をいかに乗り切るか、これが課題になっております。

- ・人口減少については、これから先も続くと思いますし、どのぐらいで定常状態になるのかはいろいろ議論がありますけれども、将来の定常人口が今よりも少ないということが問題なのではなく、少なくなった人口で豊かに暮らすことができる国土を作ることが重要となります。
- ・公共事業については、バブル崩壊後、浪費と無駄の象徴のような言い方をされて、今日に至ってるわけではありますが、平時の活性化、有事の強靱化ということを念頭に、県域の隅々までの豊かさを現実にするため、配慮した上で、実行をしていただきたいと思います。

○能島座長

- ・県から何かお願いします。

○危機管理部次長

- ・発災直後の指示系統の動きと南海トラフ地震臨時情報について、防災課からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・県職員については、県内で震度5強以上が発生した場合は、全職員が登庁する仕組みになっております。ただし、委員がおっしゃったように、まずは自分の身を守り、家族の安全を確認することが大前提となっております。
- ・また、県庁まで来ることができない職員については、近隣の総合庁舎等に参集するような仕組みになっておりますので、そうした参集の考え方についても、訓練等で徹底を図ってまいりたいと思います。
- ・南海トラフ地震臨時情報については、今回初めて発表されたということで、本県でも緊張感を持った上で、会議等において、各部局の対応方針などの確認・徹底を図りましたが、県民の方々の中には、非常に不安に思われた方も見えたと聞いております。
- ・委員ご指摘の通り、地震の発生確率としてはかなり低いものであることから、対応が過剰になっているのではないかなというようなご意見もございます。一方で、フェーズフリーという言葉もあるように、日頃から災害に備えておくことは非常に重要なことであるため、県としましては、県民の方々に対し、災害発生に備えた十分な準備について働きかけてまいりたいと思っております。

○危機管理部次長

- ・人口減少社会を踏まえたインフラ強化についてご意見をいただきましたが、この件に関しましては、県の各部局における県土の強靱化に向けた取組みを踏まえ、今後の強靱化計画の内容に反映させていきたいと思っております。

○能島座長

- ・それでは、続きまして柄谷様、お願いします。

○柄谷委員（名城大学）

- ・計画では、能登半島地震を上回るような最悪の事態に備えたリスクシナリオをよくおまとめいただいております、改めて県民を含めたオール岐阜県、あるいは産官学民挙げて、今後の一層の対策強化が重要だということを実感しております。
- ・私からは、気づいた点を3点ほどお伝えしたいと思います。
- ・まず1点目ですけれども、災害医療、福祉の体制の充実でございます。
- ・七尾市の恵寿総合病院では、過去に発生した地震によって医療サービスが停止した背景から、本館を免震構造にした結果、今回の能登半島地震でも被害がほとんどなく、地域の医療サービスの継続に繋がったという事例がございました。
- ・岐阜県内においても、病院の免震化を含め、徹底した医療施設の強化や事業継続を進めることが、直接死や災害関連死を防ぐための重要な取組みになると考えます。
- ・併せて、能登半島地震では、高齢者や障がい者が利用する福祉施設の機能停止が、生活の質の低下につながり、ひいては災害関連死の要因になり得るといった、大きな影響を及ぼすこととなりました。
- ・計画におけるリスクシナリオとして、福祉施設の耐震化、BCPの強化という点を、より強化させていくことが重要になると思います。
- ・それから2点目、災害対応における県市町村の連携強化についてです。
- ・私も関わらせていただく地域安全学会では、能登半島地震での応援派遣職員の聞き取り調査を進めておりますが、受援計画については、実は一定数の自治体で策定がされております。ところが、実効性が伴っていない計画もあることから、そうした点については、まだ課題があると思っています。
- ・発災直後に、どの自治体から、こういった職員・職種の方を何名受け入れて、またどの業務に、どういう段取りで従事いただくのか、それからご説明いただいたように、受け入れた応援職員の宿舍、食料、資機材などの準備についても、計画で明示しておくことが必要だと思います。
- ・今回の能登半島地震を受けて、岐阜県からも多くの職員を応援のため派遣したと聞いております。この貴重な経験やノウハウを還元する仕組みやデータベースの構築を進めることが、岐阜県の災害対応能力向上にも繋がっていくと考えております。
- ・3点目として、第3期岐阜県強靱化計画の有効な活用について考えていくことが重要であると考えております。
- ・マルチシナリオを想定し、強靱化に関する取組みを網羅的に記載している点が、この強靱化計画の評価点だと思います。
- ・そのため、例えば、こうした計画策定に向けたプロセス、あるいはマルチシナリオの観点を、危機管理担当者やお集まりの皆様方だけではなく、庁内関係部署、あるいは

市町村、もっと言えば県民の皆さんと共有していくことが、強靱化に向けた取組みを進めるために効果的であると考えております。

- ・この強靱化計画は、最悪の事態の発生に係るリスクシナリオをイメージし、横断的な対応策を議論、評価できる貴重な資料でもあると考えています。そこで、計画を広く産官学民と共有する取組みについても、今一度前向きに検討いただきたいと考えております。

○能島座長

- ・それでは、県からお願いします。

○危機管理部次長

- ・病院や福祉施設の耐震化や、福祉施設のBCPについてご意見いただきましたので、健康福祉政策課からコメントをお願いします。

○健康福祉政策課管理監

- ・災害拠点病院につきましては、耐震化率は100%となっております。また、福祉施設につきましても、例えば、県内の高齢者福祉施設につきましては、耐震化率98%となっております。
- ・それ以外の病院や福祉施設につきましては、適宜、耐震化や免震化をお願いしているような状況でございます。
- ・また、福祉施設のBCPにつきましては、法により策定が義務化されましたので、まだ策定ができていない施設がございましたら、定期的な実地指導等を通じて、適切に指導をしてまいりたいと思っております。

○危機管理部次長

- ・市町村との連携強化ということで、受援計画の具体化や、応援派遣職員のノウハウのデータベース化などについてご意見をいただきましたので、防災課からコメントいただければと思います。

○防災課長

- ・能登半島地震の発生直後、本県からも応援職員をすぐに被災地の役場に派遣しましたが、実際に支援に携わった職員からは、寝る場所もなく、役場の床に寝袋を敷いて寝ることになったと聞いております。
- ・本県では「災害対策マニュアル」において、応援職員の方の活動場所や活動内容を事前に決めておりますが、今回の能登半島地震のような大規模災害になりますと、応援職員の方が宿泊する施設の確保も難しい状況となりますので、そのあたりについても、あらかじめ考えておく必要があるのではないかと考えております。
- ・また、市町村の災害対応全般に助言を実施する「災害マネジメント支援職員」を毎年

養成しておりますが、能登半島地震の発生を受け、その養成数の増加に向けた取組みを進めているところです。

- ・このほか、能登半島地震の被災地で支援活動に従事した職員のデータベースについても整理が終わりましたので、こういったものについても、今後、マニュアルや受援計画の見直しに取り入れていく予定としております。

○危機管理部次長

- ・強靱化計画の活用や、市町村、県民への情報共有について、危機管理政策課長からコメントをお願いします。

○危機管理政策課長

- ・強靱化計画については、皆様の貴重なご意見を取りまとめた非常に重要な計画となるため、市町村や県民の方々に、計画内容を広く知っていただくということは、防災対策上、大きな意味があると思っております。
- ・計画の具体的な活用方法については、現段階で案を持ち合わせていませんが、強靱化に向けた取組みや計画内容を共有できる方法を検討してまいりたいと考えております。

○能島座長

- ・お待たせいたしました。最後に、二橋様お願いします。

○二橋委員代理（中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・強靱化計画の「脆弱性評価」として、『平時から電気事業者とのホットラインなど顔の見える関係を構築するとともに、連携協力体制を強化する必要がある』と、引き続きご記載いただきありがとうございます。
- ・気候変動の影響などにより、災害が激甚化していることから、是非、岐阜県や地域の皆様と、より一層連携協力を深めさせていただきたいと思います。
- ・今回の能登半島地震の復旧応援に際しては、中部電力グループからも延べ2,000人強の職員を派遣しておりますが、こうした活動によって得た被災地での経験や知見をしっかりと生かしながら、災害からの早期復旧に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。
- ・具体的には、被災地の状況を速やかに把握するためのドローンの活用に関する運用面の整備などがございます。
- ・また、能登半島地震では、避難所に加え、前進基地のトイレも不足しており、し尿処理も難しいような状況になっておりました。このため、前進基地へのトイレの融通や、し尿の処理手配につきましては、県や関係機関の皆様と、より一層連携を深めて対応に当たることで、対処できるのではないかと考えているところでございます。

- ・災害時に被害が非常に大きく広がった場合には、他の電力会社からも、復旧応援にお越しいただくことになりますが、こうした際の各電力会社への業務依頼を、現場が非常に大変な状況の中でも迅速に行うことができるよう、情報連携の窓口となる要員を事前に確保し、教育の実施や手引きの作成などによる体制整備を進めてまいりたいと考えております。

○能島座長

- ・それでは、県からお願いします。

○危機管理部次長

- ・電力会社の皆様との連携については、県としても重要だと考えております。
- ・定期的に情報交換や訓練を行い、顔の見える関係の構築を引き続き行わせていただきたいと思います。

○能島座長

- ・一通り委員の皆様からご意見をいただきました。
- ・非常に長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。
- ・最後一言だけ、私から述べさせていただきまして終わりにしたいと思います。
- ・本日、第3期岐阜県強靱化計画の主として、第4章の「脆弱性評価」までについて、皆様から非常に貴重な意見をいただきました。
- ・次の強靱化の具体策に繋がる非常に重要な部分でございましたので、それぞれ専門のお立場から、頻発する災害の様々な事態について、どんなことが起きているか、どんなことがうまくいかなかったのか、もっとうまくできる方法があったのではないかとといった視点から、貴重なご意見を大変たくさんいただきました。
- ・こうした意見を、細大漏らさず、県の次期強靱化計画の中に取り込んでいただければと思います。

4 閉会